**住宅改修受領委任払登録申請における納税証明について**

**納税証明書は、必ず添付が必要**です。令和６年度の納税証明書を、介護保険居宅介護住宅改修費等受領委任払登録申請書と一緒に提出してください。

【提出する納税証明書】

　法人の場合　：法人市民税もしくは法人税

　個人の場合　：市民税

　非課税の場合：非課税証明書

【発行場所】

＊法人市民税、市民税、非課税証明書…本庁市民課、支所、市民サービスセンター

＊法人税…納税地を所轄している国の税務署（いわき税務署等）

【問い合わせ先】

＊法人市民税、市民税、非課税証明書…税務課（電話番号0246-22-7422）

＊法人税…いわき税務署（電話番号0246-23-2141）

【注意事項】

・基本的には、原本を提出してください。

・法人税の納税証明を提出する場合は、「その１　納税額等証明書」を添付してください。税務署で交付請求手続を行うことができます。

・決算期の関係で該当年度のものが発行されていないまたは発行できない場合には、最新の年度分を添付してください。もしくは、法人市民税の領収書を添付してください。

その場合には、令和５年度の納税証明書が添付できない理由を余白に記入してください。

・新規の事業所で、まだ法人税や法人市民税を支払っていない場合には、「その３の３」（未納がないことの証明書）を添付してください。税務署で交付請求手続を行うことができます。